

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年4月22日(2024.4.22)

【公開番号】特開2023-4998(P2023-4998A)

【公開日】令和5年1月17日(2023.1.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-009

【出願番号】特願2022-149207(P2022-149207)

【国際特許分類】

A 2 3 L 33/125(2016.01)

A 6 1 K 31/721(2006.01)

A 6 1 K 31/733(2006.01)

A 6 1 P 1/14(2006.01)

A 6 1 P 3/02(2006.01)

A 6 1 P 37/02(2006.01)

A 6 1 P 43/00(2006.01)

A 6 1 K 31/7016(2006.01)

10

【F I】

A 2 3 L 33/125

A 6 1 K 31/721

A 6 1 K 31/733

A 6 1 P 1/14

A 6 1 P 3/02

A 6 1 P 37/02

A 6 1 P 43/00 1 0 5

A 6 1 K 31/7016

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

難消化性デキストリンとイヌリンとラクチュロースとを含み、

プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の100倍以下であり、且つ前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリン及び前記イヌリンの質量割合の合計が50質量%以上である、

40

栄養組成物(ただし、流動性を有する液状又はゲル状栄養組成物を除く)。

【請求項2】

前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の0.2倍以上100倍以下である、請求項1に記載の栄養組成物。

【請求項3】

前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2倍以上且つ100倍以下である、請求項1又は2に記載の栄養組成物。

50

【請求項 4】

前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2.5倍以上且つ100倍以下である、請求項1～3のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【請求項 5】

前記ラクチュロースの質量割合が5質量%以上である、請求項1～4のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【請求項 6】

前記栄養組成物は、ビフィズス菌、乳酸菌、EPA、DHA又はこれらの組合せをさらに含む、請求項1～5のいずれか一項に記載の栄養組成物。

10

【請求項 7】

腸内細菌からのガス産生を抑制するために用いられる、請求項1～6のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【請求項 8】

経口的に又は経管的に摂取される、請求項1～7のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【請求項 9】

前記プレバイオティクス成分の1日当たり摂取量が2g～26gとなるように摂取されるものである、請求項1～8のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【請求項 10】

脂質、糖質、又はこれらの両方をさらに含む、請求項1～9のいずれか一項に記載の栄養組成物。

20

【請求項 11】

粉末状である、請求項1～10のいずれか一項に記載の栄養組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

すなわち、本技術は以下を提供する。

30

< 1 > 難消化性デキストリンとイヌリンとラクチュロースとを含み、

プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の100倍以下であり、且つ前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリン及び前記イヌリンの質量割合の合計が50質量%以上である、
栄養組成物（ただし、流動性を有する液状又はゲル状栄養組成物を除く）。

< 2 > 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の0.2倍以上100倍以下である、< 1 > に記載の栄養組成物。

< 3 > 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2倍以上且つ100倍以下である、< 1 > 又は< 2 > に記載の栄養組成物。

40

< 4 > 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2.5倍以上且つ100倍以下である、< 1 > ～< 3 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 5 > 前記ラクチュロースの質量割合が5質量%以上である、< 1 > ～< 4 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 6 > 前記栄養組成物は、ビフィズス菌、乳酸菌、EPA、DHA又はこれらの組合せをさらに含む、< 1 > ～< 5 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 7 > 腸内細菌からのガス産生を抑制するために用いられる、< 1 > ～< 6 > のいずれか

50

に記載の栄養組成物。

< 8 > 経口的に又は経管的に摂取される、< 1 > ~ < 7 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 9 > 前記プレバイオティクス成分の1日当たり摂取量が2 g ~ 26 gとなるように摂取されるものである、< 1 > ~ < 8 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 10 > 脂質、糖質、又はこれらの両方をさらに含む、< 1 > ~ < 9 > のいずれかに記載の栄養組成物。

< 11 > 粉末状である、< 1 > ~ < 10 > のいずれかに記載の栄養組成物。

また、本技術は、以下も提供する。

[1] 難消化性デキストリンとイヌリンとを含み、

プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の100倍以下である、

栄養組成物。

[2] 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の0.2倍以上100倍以下である、

腸内細菌からのガス産生を抑制するために用いられる、[1] に記載の栄養組成物。

[3] 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2倍以上且つ100倍以下である、[1] 又は [2] に記載の栄養組成物。

[4] 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の2.5倍以上且つ100倍以下である、[1] 又は [2] に記載の栄養組成物。[5] ビフィドバクテリウム属細菌を増加させるために用いられる、[1] ~ [4] のいずれか一つに記載の栄養組成物。

[6] 前記プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリン及び前記イヌリンの質量割合の合計が50質量%以上である、[1] ~ [5] のいずれか一つに記載の栄養組成物。

[7] 前記栄養組成物は、前記プレバイオティクス成分としてラクチュロースをさらに含む、[1] ~ [6] のいずれか一つに記載の栄養組成物。

[8] 前記プレバイオティクス成分に占める前記ラクチュロースの質量割合が5質量%以上である、[1] ~ [7] のいずれか一つに記載の栄養組成物。

[9] 前記プレバイオティクス成分の1日当たり摂取量が3 g ~ 25 gとなるように摂取されるものである、[1] ~ [8] のいずれか一項に記載の栄養組成物。

[10] 脂質、糖質、又はこれらの両方をさらに含む、[1] ~ [9] のいずれか一つに記載の栄養組成物。

[11] 難消化性デキストリンとイヌリンとを含み、

プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の0.2倍以上100倍以下である、

腸内細菌からのガス産生を抑制するために用いられる栄養組成物。

[12] 難消化性デキストリンとイヌリンとを含み、

プレバイオティクス成分に占める前記難消化性デキストリンの質量割合が、前記プレバイオティクス成分に占める前記イヌリンの質量割合の0.2倍以上100倍以下である、

栄養組成物。

10

20

30

40

50